

陸前高田市通学路交通安全プログラム

～通学路の交通安全の確保に関する取組の方針～



平成29年5月

陸前高田市通学路安全推進協議会

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年 8 月に行われた全国一斉緊急合同点検に先立ち、同年 6 月に市独自に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議してきました。

また、30 年以上前から昨年度まで、市民環境課において交通安全施設点検を実施してきました。28 年度からは地域福祉課が点検の実施を引き継ぎ、通学路のみならず、市民の皆さんが利用する道路に係る施設点検と安全対策を、継続して積み重ねています。

以上の経緯を踏まえ、関係機関の良好な連携体制のもと、引き続き通学路の交通安全確保に向けた取組を推進するため、平成 27 年度において「陸前高田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

本プログラムに基づいて、今後も引き続き、関係機関の綿密な連携の下、児童生徒が安全に通学できるように通学路の交通安全の確保を図っていきます。

2 通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「陸前高田市通学路安全推進協議会」を設置しました。本プログラムは、この協議会で議論し、策定しました。

- ・国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所大船渡維持出張所
- ・沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター道路整備課
- ・大船渡警察署交通課
- ・気仙地区交通安全協会陸前高田地区分会連合会
- ・陸前高田市 P T A 連合会
- ・陸前高田市校長会
- ・陸前高田市副校長会
- ・陸前高田市建設課
- ・陸前高田市地域福祉課
- ・陸前高田市教育委員会事務局学校教育課

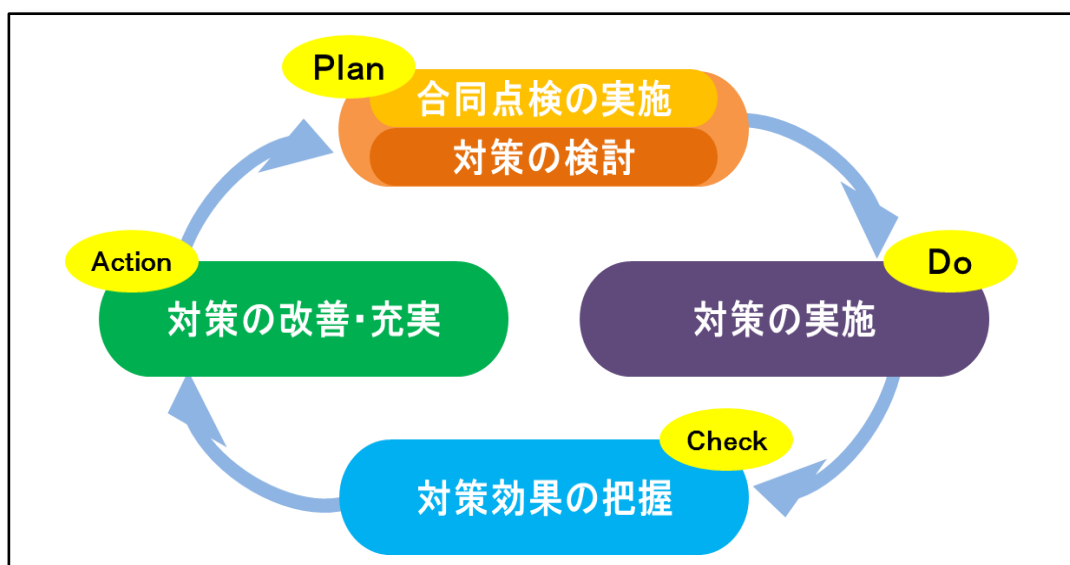
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の交通安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続していますが、安全対策実施前に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行い、交通安全の確保・充実を図ります。

これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路交通安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) PDCAサイクルについて

□ **Plan** **その1** (定期的な合同点検の実施)

① 合同点検の実施時期等

- ・市内の小中学校の通学路について、1年に1回合同点検を実施します。

② 合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、市関係各課、学校、保護者、道路管理者、警察、安全協会等が参加する合同点検を行います。

□ **Plan** **その2** (対策の検討)

- ・合同点検の結果により明らかになった対策必要箇所は、箇所ごとにハード対策、ソフト対策等、それぞれの状況に応じて具体的な実施内容を検討します。
- ・対策済み箇所は対策メニューの進捗と効果の把握を実施します。

□ **Do** (対策の実施)

- ・検討された対策の具体的実施に当たっては、関係機関が連絡・調整をしながら、連携して進めます。対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の充実を図ります。

□ **Check** (対策効果の把握)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校と適宜連絡を取り合い状況把握に努めます。

□ **Action** (対策の改善・充実)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

5 その他

- ・「陸前高田市通学路安全推進協議会規約」及び「陸前高田市通学路交通安全プログラム」については、陸前高田市のホームページで公開予定です。